

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R3.1.15 第 588 号より）

●大雪による立ち往生にご注意ください

年末年始の大雪では、大型車の立ち往生により多数の自動車が路上に滞留する被害が発生しました。

雪道の走行には、冬用タイヤの装着やチェーンの携行が必須ですが、冬用タイヤを装着しても、タイヤが摩耗していると本来の性能が発揮されません。冬季は降積雪対策に万全を期すようお願いします。

国交省は、冬用タイヤの未装着等により立ち往生した事業用自動車に対し、悪質な場合は、監査をしたうえで事業者の行政処分を行います。